## 春の全国交通安全運動が始まります

4月6日㈰～4月15日㈫までの10日間、春の全国交通安全運動が行われます。期間中は、皆さんの安全と健康を守ることを第一としながら、交通安全意識の高揚に努めていきます。交通事故のない安全なまちづくりへのご協力をよろしくお願いします。

| 重点項目 |
|---|
| ①こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践 |
| ②歩行者優先意識の徹底と、ながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進 |
| ③自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底 |
| ④二輪車の交通事故防止 |

## 交通安全について家族で話し合いましょう

交通安全について普段から家庭で話し合いをすることが大切です。安全な自転車の乗り方やルールに加えて、「ながらスマホはしない」など、歩く際の注意点も話し合い、実践するようにしましょう。

**◆自転車を利用する方へ**

自転車利用中の事故で他人にケガをさせてしまった場合の損害を補償できる保険などへの加入が義務付けられています。また、自転車所有者には防犯登録も義務付けられています。この際に見直しましょう。

問東村山警察署☎042-393-0110
道路交通課道路交通係☎042-497-2096

## 6月22日㈰は東京都議会議員選挙の投票日です

**◆東京都議会議員選挙立候補予定者説明会**

北多摩第四選挙区（清瀬市・東久留米市）では、立候補を予定している方を対象に説明会を開催します。立候補予定者または関係者の方は必ず出席してください。なお、出席者は1候補2人までとします。日4月25日㈮午後2時～場直市役所本庁舎4階研修室持筆記用具問選挙管理委員会事務局☎042-497-2561

※当日受付票に記載していただくため、立候補予定者の氏名（ふりがな）・住所・電話番号・本籍・生年月日・党派・職業・連絡先となる担当者氏名・電話番号を確認しておいてください。

## 防犯機器等の購入緊急補助事業

東京都では、いわゆる「闇バイト」強盗への緊急対策として、各世帯で設置する防犯カメラ等防犯機器等の購入を補助します。対象品目や申込方法などについては、今後改めてお知らせします。

対4月以降に購入・設置された機器等
【補助額】購入費の半額を補助（1世帯につき上限2万円）
※申請には領収書等が必要です。捨てずに保管しておいてください。
問市での受付について＝防災防犯課防災防犯係☎042-497-1848、都事業について＝東京都治安対策課☎03-5321-1111

## 令和7年度狂犬病予防注射

生後91日以上の犬には、「毎年1回（法定期間4月1日～6月30日）狂犬病予防注射を受けさせ、注射済票の交付を受けること、注射済票は必ず犬に着けておくこと」が義務付けられています。狂犬病予防注射は全国どこの動物病院でも受けられますが、料金は病院ごとに異なります。詳しくは各動物病院にお問い合わせください。

**◆注射を受けた後には、「注射済票」の交付が必要です**

次の①～③を持参して、環境課窓口で注射済票の交付を受けてください。持①注射済証（動物病院でもらえます）②「狂犬病予防注射済票交付（再交付）申請書」（2月末時点で登録済みの方に送付済み）③注射済票交付手数料550円(現金のみ)
※下表の動物病院では、4月1日～6月30日の期間中は、固定料金（3,200円）で狂犬病予防注射が受けられます。また、その場で「注射済票」の交付を受けられますので、来庁の必要はありません。
※医師の判断で注射ができないと動物病院で診断された場合は、病院発行の診断書など、注射猶予を証明する書類の写しを環境課窓口へ提出してください。

| 病院名 | 電話番号 |
|---|---|
| 清瀬獣医科病院 | 042-493-5418 |
| かざま動物病院 | 042-453-8111 |
| 田中動物病院 | 042-474-0533 |
| くるめ動物病院 | 042-477-3443 |
| どんぐり動物病院 | 042-475-5562 |
| 本橋動物病院 | 042-421-5449 |
| 久米川みどり動物病院 | 042-392-0205 |

問環境課環境政策係
☎042-497-2099

\地域の課題や未来について市長と語ろう！/

## 「次世代タウンミーティング」

澁谷市長が直接伺い、小学生、中学生、高校生、大学生の皆さんと懇談します。普段感じている地域の現状や課題について、たくさんのご意見をお待ちしています。

対市内在住・在学の小学生・中学生、高校生、大学生（多くの方からご意見をいただくため最少催行人数は5人程度とします）
日原則平日午前9時～午後5時ごろまで（土・日曜日、祝日、夜間は応相談）
場市内（会場はご用意ください）
【テーマ進行】どんなテーマでも可能です。事前に設定したテーマを中心にフリートークを行います
※原則、学校単位での申込みを想定しています。
※開始から終了までおおむね1時間程度でお願いします。
※大学生はサークルなどの団体も可能です。
※自治会向けの「きよせタウンミーティング」は現在も実施しています。

申込みフォーム

申問申込みフォーム、電話、ファクスまたはメールでシティプロモーション課プロモーション係☎042-497-1808 FAX042-491-8600 mailkouhou@city.kiyose.lg.jpへ

## 「国勢調査員」を募集中です

国勢調査は、5年に1度実施する最も重要な統計調査です。調査の実施に欠かすことのできない「国勢調査員」を募集しています。
問総務課総務係☎042-497-2032

| | |
|---|---|
| 応募要件 | ・令和7年8月時点で20歳以上の健康な方（学生も可）<br>・責任をもって調査業務に従事できる方<br>・警察、選挙に直接関係のない方<br>・暴力団員でない方及び暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有しない方<br>・退任後も含め、調査で知り得た秘密の保護に関し信頼のおける方 |
| 任命期間 | 9月1日～10月31日 |
| 報酬 | 2調査区担当で75,000円程度（調査区の世帯数により増減します） |
| 申込方法 | 4月30日㈬まで（土・日曜日、祝日を除く）<br>受付時間＝平日午前9時30分～11時30分、午後1時30分～4時30分、「令和7年国勢調査 調査員申込書」にご記入の上、直接総務課総務係まで（面接あり） |
| 申込書設置場所 | 市役所本庁舎1階総合案内、総務課総務係、しあわせ未来センター、中央図書館、郷土博物館、生涯学習センター、各地域市民センター、コミュニティプラザひまわり、清瀬けやきホール<br>※市ホームページよりダウンロード可。 |

**◆国勢調査員の仕事内容**

①調査員説明会への出席
②担当調査区の確認と要図・名簿の作成
③調査についての説明と調査書類の配布
④回答確認リーフレットの配布と調査票の回収（インターネット回答や郵送提出をした世帯は除く）
⑤回収した調査票の整理と提出

詳しくはこちら　国勢調査2025キャンペーンサイト

## 清瀬市店舗認証制度の募集

市では、誰もが安心して快適に過ごせるまちづくりと地産地消の取り組みの推進のため、ユニバーサルデザイン対応店舗、親子で利用しやすい店舗、地産地消推進店舗の3項目について市内事業者を対象に店舗認証を行っています。

認証基準等について、詳しくはホームページをご確認ください。

問清瀬商工会☎042-491-6648

認証書のイメージ

詳しくはこちら

## 東京都カスタマー・ハラスメント防止条例が施行されます

公正かつ持続可能な社会の実現に寄与するため、カスタマー・ハラスメントの防止に関し、東京都、顧客等、就業者及び事業者の責務を明らかにするとともに、カスタマー・ハラスメントの防止に関する施策の基本的な事項を定める「東京都カスタマー・ハラスメント防止条例」が令和7年4月1日より施行されます。市では、カスタマー・ハラスメントに関する相談窓口等の紹介を行っています。詳しくは右記QRコードをご参照ください。問産業振興課商工係☎042-497-3187

詳しくはこちら